

様式第3号

福岡市新規創業促進補助金交付決定通知書

Z 経創第105号
令和3年 10月 12日

武本 道 様

福岡市長 高島 宗一郎



令和3年 9月21日付で申請のありました福岡市新規創業促進補助金について、下記のとおり交付することに決定し、補助金の額を確定したので通知します。

記

1 補助確定額 75,000円

2 その他

3 補助金請求期限 令和3年11月10日
※上記期限までに、別紙請求書を提出して下さい。

4 留意事項

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、社内において新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の導入に努めて下さい。

請 求 書

金 額

¥ 7 5 0 0 0

(金額の記載は、アラビア数字を用いその頭部に「¥」を記入してください。)

件 名

令和3年度 福岡市新規創業促進補助金

希望する支払方法に☑を記入してください。

口座振込を希望します。

(本市に2つ以上口座を登録されている方等は、以下に振込を希望する口座をご記入ください。)

金融機関名	銀行	本店 支店
預金種別	普通・当座	口座番号
口座名義 (カナ)	タケモト トオル	

(記入する口座は請求者名義のものに限ります。また、口座名義等の記入にあたっては、必ず預金通帳を確認のうえ、記載のとおり正確に記入してください。)

現金受領を希望します。

隔地払(外国送金等)を希望します。

上記の金額を請求します。

令和 3 年 10 月 15 日

住所

氏名

武本 道

(あて先) 福岡市(区)長

(福岡市)

- (注) 1 金額と口座番号は、右づめで記入してください。
なお、ゆうちょ銀行への振込を希望される場合は、振込用の口座番号を記入してください。
2 請求書の金額は、訂正できません。
3 黒ボールペンを使用してください。(鉛筆や消せるペンは、使用できません。)

福岡市新規創業促進補助金 請求書の提出方法について

【請求書の提出方法】

窓口、メール及び郵送にて受け付けます。

交付決定通知書に記載されている期限までに、下記【受付窓口】に提出してください。

(1) 窓口での提出の場合

請求書に記入後、下記【受付窓口】に持参してください。

また、本人確認のため、身分証明書もご持参ください。

(2) メールでの提出の場合

請求書に記入後、下記【受付窓口】のメールアドレスに送付してください。

また、本人確認のため、身分証明書（運転免許証、保険証等）の写しを添付してください。

※請求書の様式は【R3年度福岡市新規創業促進補助金】のHPからもダウンロードできます。

※身分証明書の写しとしてマイナンバーカードを添付する場合は、個人情報の安全管理の観点から、マイナンバーが記載された裏面の写しは受け取ることができませんので、表面の写しのみを添付して下さい。

※ファイル形式はPDFでお送りください。（身分証明書はj-pegも可）

※メールで提出した場合は、念のため下記【受付窓口】に記載する電話番号に提出した旨をご連絡ください。

(3) 郵送での提出の場合

請求書に記入後、下記【受付窓口】に郵送してください。

また、本人確認のため、身分証明書（運転免許証、保険証等）の写しを添付してください。

※身分証明書の写しとしてマイナンバーカードを添付する場合は、個人情報の安全管理の観点から、マイナンバーが記載された裏面の写しは受け取ることができませんので、表面の写しのみを添付して下さい。

※郵送で提出した場合は、念のため下記【受付窓口】に記載する電話番号に、提出した旨をご連絡ください。

【受付窓口】

〒810-8620 福岡市中央区天神 1-8-1

福岡市 経済観光文化局 創業・立地推進部 創業支援課

(福岡市役所本庁舎 14階)

TEL : 092-711-4455 (平日 9:00~17:00)

メールアドレス : shinkisougyou@city.fukuoka.lg.jp